

熊本県公報

第 1 1 1 0 0 号
平成 16 年 3 月 24 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

○都市計画事業の事業計画の変更認可	(都市計画課)	1
○"	(")	2
○"	(")	2
○"	(")	2
○"	(")	2
○"	(")	3
○家畜伝染病(ヨネ病)の発生	(畜産衛生課)	3
○生活保護法による介護機関の指定	(生活保護・援護課)	4
○生活保護法による介護機関の変更	(")	5
○生活保護法による医療機関の指定	(")	5
○生活保護法による医療機関の廃止	(")	6
○生活保護法による医療機関の休止	(")	6
○生活保護法による医療機関の変更	(")	6
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	7
○保安林の指定	(")	7
○"	(")	7
○道路の区域変更	(道路総務課)	8
○道路の供用開始	(")	8
○"	(")	8
○"	(")	9
○"	(")	9
○"	(")	10
○"	(")	10
○"	(")	10
○"	(")	11
○道路の区域変更	(")	11
○道路の供用開始	(")	11
○指定居宅サービス事業所の指定	(介護保険課)	12
○道路の区域変更	(道路総務課)	12
○道路の供用開始	(")	12
○道路の区域変更	(")	13
○道路の供用開始	(")	13
公 告		
○熊本県職員の給与等の公表	(人事課)	13
○御船都市計画の縦覧	(都市計画課)	19
○土地改良区役員の退任	(農村計画課)	19
○土地改良区役員の退任及び就任	(")	19
○上阿蘇・釈迦堂入会林野整備計画の認可	(林政課)	20
登 載 依 頼		
○文化財の解除	(文化課)	20
正 誤		
○平成16年3月15日熊本県公安委員会規則第4号(熊本県道路交通規則の一部を改正する規則)中	(公安委員会)	20

告 示

熊本県告示第 242 号
 都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。
 平成16年3月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成2年熊本県告示第543号熊本都市計画道路事業3・2・6号南熊本駅新町線
- 3 事業施行期間 平成2年8月3日から平成17年3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 変更なし

熊本県告示第243号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成11年熊本県告示第156号及び平成13年熊本県告示第170号熊本都市計画道路事業3・2・6号南熊本駅新町線及び3・3・11号船場神水線
- 3 事業施行期間 平成11年3月10日から平成17年3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 変更なし

熊本県告示第244号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成9年熊本県告示第884号熊本都市計画道路事業3・4・32号清水町万石麻生田線
- 3 事業施行期間 平成9年12月8日から平成19年3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 変更なし

熊本県告示第245号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成3年熊本県告示第992号熊本都市計画道路事業3・4・26号新町戸坂線
- 3 事業施行期間 平成3年12月25日から平成19年3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 変更なし

熊本県告示第246号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成2年熊本県告示第37号熊本都市計画道路事業3・2・5号熊本駅北部線
- 3 事業施行期間 平成2年1月17日から平成18年3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 変更なし

熊本県告示第247号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 平成5年熊本県告示第645号熊本都市計画道路事業3・

4・39号長六橋川尻線

- 3 事業施行期間 平成5年8月6日から平成18年3月31日まで
 4 事業地 収用の部分 変更なし

熊本県告示第248号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮谷 義子

病名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成16年3月9日	一の宮町	1戸1頭	乳用牛

熊本県告示第249号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成16年3月24日

熊本県知事 潮谷 義子

〔訪問介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問介護事業所どんぐり 八代市松江本町2番30号松高コーポ 301号	有限会社 どんぐり 八代市福正町952番地	平成15年12月17日
NPO法人あゆり介護支援センター 八代市萩原町二丁目1番6号	特定非営利活動法人 あゆり 八代市萩原町二丁目1番6号	平成16年2月1日
ヘルパーステーションききょう 人吉市南泉田町58番地3	有限会社 ケアホーム 人吉市南泉田町58番地1	平成15年11月27日
佐々木整形外科ホームヘルプサービス 天草郡大矢野町大字中1314-1	医療法人社団 葵遥会 天草郡大矢野町大字中1314-1	平成15年12月1日

〔訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
なごみ訪問看護ステーション 人吉市相良町6番地1	有限会社なごみ在宅支援サービス 人吉市相良町6番地1	平成16年1月15日
たしろクリニック 菊池郡大津町大津1255	田代 和弘 菊池郡大津町大津1255	平成15年6月26日

〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンターいずみ 人吉市南泉田町70番地3	有限会社 リバティライフ 人吉市南泉田町70番地3	平成15年12月15日

〔痴呆対応型共同生活〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
グループホームおとぎの国 鹿本郡鹿本町大字津袋585番地	社会福祉法人 不動会 鹿本郡鹿本町大字津袋450番地	平成15年12月24日
グループホーム陽なたぼっこ 阿蘇郡長陽村大字河陽4463番地	社会福祉法人 順和会 阿蘇郡長陽村大字河陽4463番地	平成15年11月4日

〔居宅療養管理指導〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
みつば調剤薬局 水俣市旭町2-2-1	有限会社 愛誠堂 水俣市旭町2-2-1	平成15年12月4日
第二吉永歯科医院 下益城郡松橋町浦川内207-29	医療法人社団 徳治会 下益城郡松橋町大字浦川内824番地の8	平成16年1月16日